

# JOYO BANK NEWS LETTER

2020年4月16日

## ゴールデンウィーク期間中の「休日相談窓口」の設置について

常陽銀行（頭取 笹島 律夫）は、新型コロナウイルス感染症拡大を踏まえて、中小企業および個人事業主の皆さま、個人のお客さまの各種ご相談に対応するため、ゴールデンウィーク期間の「休日相談窓口」および「電話によるご相談窓口」を設置することを決定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

実施店舗等の詳細につきましては、後日改めてご案内いたします。

記

### 【ゴールデンウィーク期間中の「休日相談窓口」の概要】

実施日時	2020年5月2日(土)～5月6日(水) 9:00～17:00
対象のお客さま	・中小企業および個人事業主のお客さま ・個人のお客さま
相談内容	・事業者向け融資、返済条件の変更、資金繰り相談等 ・住宅ローンの返済条件の変更等 ・マイカーローン、教育ローン、カードローンの返済条件の変更等
事前予約	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、ご相談の際は事前予約にて受付いたします。

以上